

〒210-0834
神奈川県川崎市川崎区
大島1-6-5 URBAN6 302号

建業第11370号
令和8年6月11日

(株)京浜テクノ

國分 賢一 様

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 8年 4月 24日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
します。

記

許 可 番 号	神奈川県知事 許可(般一 8) 第 94523 号
許可の有効期間	令和 8年 6月 11日から 令和13年 6月 10日まで
建設業の種類	
管工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和13年 5月 11日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

毎事業年度終了後4か月以内に
決算変更届を提出すること。

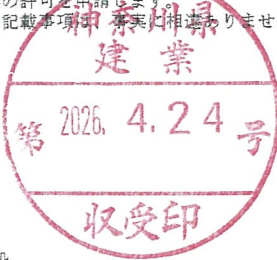
(用紙A4)

00001

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日



登記上の所在地 神奈川県川崎市川崎区江川2-15-1-6
所在地 神奈川県川崎市川崎区大島1-6-5URBAN
302号
申請者 株式会社 京浜テクノ
代表取締役 國分 賢一

代理人 埼玉県川越市今福815-15
行政書士 朝倉 良樹
TEL 049-257-4097 FAX 049-293-9832



神奈川県知事 殿

行政庁側記入欄	大臣コード 知事	許可年月日
許可番号	01/4	令和 08 年 06 月 11 日
申請の区分	02/1	許可の有効期間の調整 2 (1. する 2. しない)
申請年月日	03/08/04/24	

国土交通大臣許可 (一般-08) 第 094523 号

(1. 新規 2. 許可換え新規 3. 股・特新規 4. 業種追加 5. 更新 6. 股・特新規+業種追加 7. 股・特新規+更新 8. 業種追加+更新 9. 股・特新規+業種追加+更新)

許可を受けようとする建設業	04	土木大左と石屋電管タ鋼筋舗しゅ板ガ塗防内機絶通固井具水消清解
申請時において既に許可を受けている建設業	05	
商号又は名称のフリガナ	06	ケイヒンテクノ
商号又は名称	07	(株) 京浜テクノ
代表者又は個人の氏名のフリガナ	08	コクブンケンイチ
代表者又は個人の氏名	09	國分 賢一
主たる営業所の所在地市区町村コード	10	14131 神奈川県 川崎市川崎区
主たる営業所の所在地	11	大島1-6-5URBAN6 302号
郵便番号	12	210-0834
電話番号	13	044-276-2404

ファックス番号 044-276-2404

法人又は個人の別	13	1 (1. 法人 2. 個人)
兼業の有無	14	2 (1. 有 2. 無)
建設業以外に行っている営業の種類	15	なし

許可換えの区分 15 (1. 大臣許可→知事許可 2. 知事許可→大臣許可 3. 知事許可→他の知事許可)

旧許可番号	16	16
国土交通大臣許可 (一般-08) 第	17	094523
旧許可年月日	18	令和 08 年 06 月 11 日

役員等、営業所及び営業所技術者等(建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者及び同法第15条第2号に規定する特定営業所技術者をいう。以下同じ。)については別紙による。

連絡先
所属等
ファックス番号

氏名 電話番号
行政書士法施行規則
第9条第2項による
行政書士記名押印欄
埼玉県川越市今福815-15
行政書士 朝倉 良樹
登録第18130523号 TEL049-257-4097 FAX049-293-9832

